

# 入札説明書

## 1 業務概要

- (1) 件名 北九州市ホームページ運用機器等のリース契約及び保守業務
- (2) 納入場所 仕様書のとおり

## 2 入札に関する事項

- (1) 入札の日時 令和8年6月23日(火) 10時00分
- (2) 入札場所 北九州市役所 地下2階 第3入札室
- (3) 入札保証金 入札金額100分の5以上とする。ただし、北九州市契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は免除とする。

## 3 契約に関する事項

- (1) 履行期間 令和8年12月1日から令和13年11月30日まで
- (2) 保証人 不要とする。
- (3) 契約保証金 契約金額の100分の5以上とする。ただし、北九州市契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は免除とする。

## 4 交付書類(別紙のとおり)

- (1) 仕様書
- (2) 一般競争入札参加申請書(様式1)
- (3) 入札保証金免除申請書(様式2)
- (4) 質問書(様式3)
- (5) 入札書(様式4)
- (6) 委任状(様式5)
- (7) 入札辞退届(様式6)
- (8) 入札心得

## 5 入札の方法

入札額は、仕様書に基づいて算出した月額リース料にリース総月数(60ヶ月)を乗じたりーす料の総額をもって入札すること。

落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されている者であること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 入札を行おうとする借入れ品目について、公告の日前5年間に、国、地方公共団体等の官公署又はこれらに準ずる団体から、借入れ契約を受託した実績のあること。

## 7 入札の参加手続き

- (1) 提出書類 ①一般競争入札参加申請書（様式1）  
②入札保証金免除申請書（様式2・該当する場合のみ）
- (2) 提出期限 令和8年6月11日（木）17時
- (3) 提出方法 持参または郵送（書留郵便に限る。提出期限内に必着のこと。）
- (4) 提出先 北九州市市長公室企画・マーケティング課（11「問合せ先」のとおり）

## 8 競争参加資格の審査

- (1) 競争参加資格確認結果通知  
一般競争入札参加申請書の提出期限の翌日から起算して7日以内に、書面にて通知を行う。
- (2) 競争参加資格がないと認められた場合  
(1) の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内に、北九州市長に対して競争参加資格がないと認めた理由について、書面にて説明を求めることができる。（提出先：北九州市市長公室企画・マーケティング課）  
北九州市長は、上記説明を求められた場合、当該説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内に、説明を求めた者に対して書面にて回答する。

## 9 質問書の提出

入札説明会は開催しないため、仕様書について質疑事項がある場合は下記により提出すること。

- (1) 提出書類 質問書（様式3）
- (2) 提出期限 令和8年6月16日 17時
- (3) 提出方法 電子メール
- (4) 提出先 marketing@city.kitakyushu.lg.jp
- (5) 回答 随時北九州市ホームページ（URL）に回答を公開する。

## 10 入札時の注意事項

- (1) 代理人が入札する場合は、当日委任状を提出すること。
- (2) 入札金額の訂正は無効とする。
- (3) 一般競争入札参加申請書の提出後に入札を辞退する場合は、入札辞退届を入札執行日時までに提出すること。
- (4) 入札時に、入札書とは別に、入札金額積算内訳書（様式：自由）を提出すること。

- 11 問合せ先 市長公室企画・マーケティング課（担当：島田、野崎）  
電話：093-582-2236  
E-mail：marketing@city.kitakyushu.lg.jp